

基本方針と体制

グループ共通の企業理念「市民に愛され市民に貢献する」がめざす世界を行動規範「シチズングループ企業行動憲章」として明文化、その実践に努めています。

「シチズングループ企業行動憲章」を制定

シチズングループは、「市民に愛され市民に貢献する」というグループ共通の企業理念のもと、各社の事業特性、地域特性、歴史や企業風土などを尊重し、それぞれの責任のもとでCSR活動に取り組んできました。また、2007年4月には、純粋持株会社体制への移行にあたり、グループ各社の役員・従業員が、ステークホルダーに対する共通の認識をもって行動し、より

一層のCSRを果たしていけるよう、「シチズングループ企業行動憲章」を制定しました。

なお、憲章の具体的な指針として、国連グローバル・コンパクトの精神を踏まえた「シチズングループ企業行動憲章実行の手引き」をまとめており、基本的人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、外国公務員への不適切な贈答・接待の禁止などの項目についても規定しています。



企業行動憲章カード

シチズングループ企業行動憲章

わたしたちは、あらゆる法令、社内規則を守り、企業行動憲章に従って行動します。

シチズンは、「市民に愛され市民に貢献する」企業理念のもと、

1. 安全、品質、環境に十分配慮した製品とサービスを顧客に提供します。
2. 商取引においては、公正、透明、自由な競争を行い、また政治、行政とは健全な関係を保ちます。
3. 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、適切な情報管理を行います。
4. 環境問題は人類共通の課題であり、また企業の存在と活動に必須の経営課題であることを認識し、自主的、積極的に取り組みます。
5. 良き企業市民として、地域社会との共生を大切に、社会貢献活動に努めます。
6. 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の能力、活力を引き出し、人格、個性、多様性を尊重します。
7. 反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します。
8. 海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努めます。
9. グループ各社の経営トップは、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、関連企業や取引先に周知します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

この企業行動憲章を遵守するために、会社と従業員は、不断の努力を行います。万一、本憲章に反するような事態が発生したときは、会社は自ら問題解決と再発防止にあたり、社会に対して適切な報告を行います。また、権限と責任を明確化した上で厳正な処分を行います。

発効日2007年4月6日
シチズングループ経営戦略会議にて制定

国連グローバル・コンパクトに参加

シチズングループは、2005年4月に「国連グローバル・コンパクト」への参加を表明し、グループをあげてその10原則を支持・尊重し、実行することをめざしています。

10原則は、シチズングループ企業行動憲章と同様、国内はもとより、海外の拠点でも重要な行動規範として位置づけています。シチズングループは、すべての海外拠点を対象に、国連グローバル・コンパクトの実態調査を実施するとともに、お取引先・調達先にグローバル・コンパクトの精神をご理解いただくよう努めています。

「国連グローバル・コンパクト」の10原則

- **人権**
 1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
 2. 人権侵害に加担しない。
- **労働**
 3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
 4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
 5. 児童労働を実効的に廃止する。
 6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。
- **環境**
 7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
 8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
 9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。
- **腐敗防止**
 10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

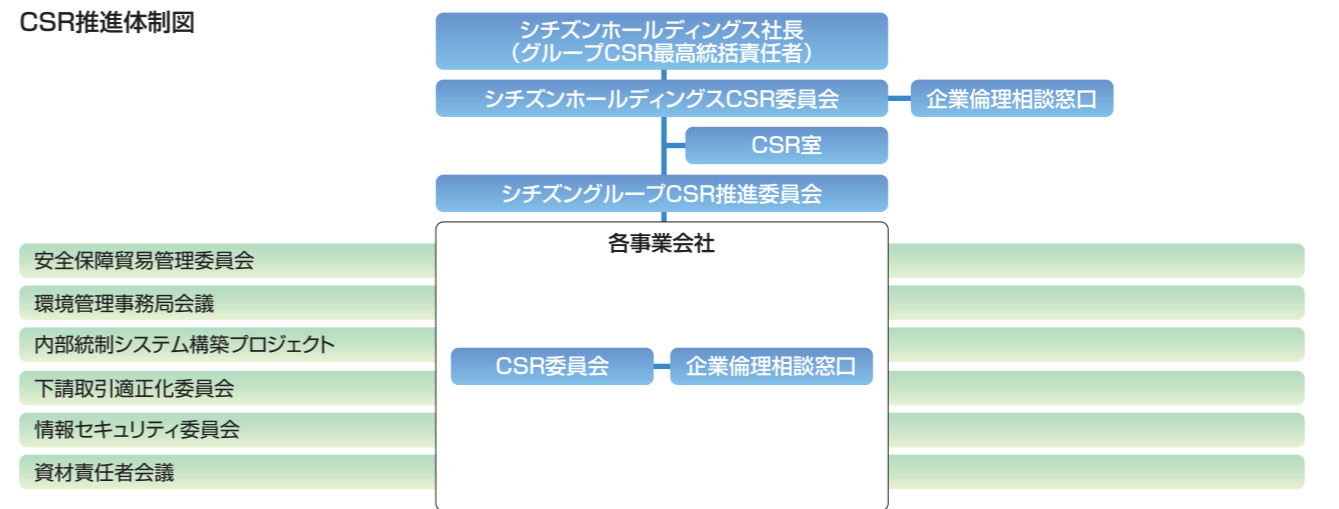
シチズングループCSR推進体制

シチズングループのCSR活動は、シチズンホールディングスの社長を最高統括責任者としています。そして、社長直属の専任部署であるCSR室が事務局を務める「CSR委員会」がグループの方針や政策を立案・提言しています。CSR委員会は、シチズンホールディングス、シチズンテクノロジーセンター、シチズンビジネスエキスパートのそれぞれの代表委員で構成されています。

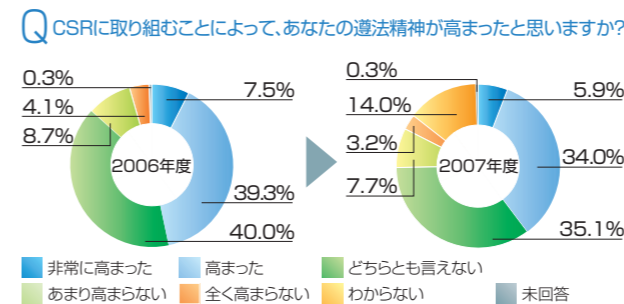
また、CSR活動をグループ一体となって進めていくために、事業会社ごとに「CSR委員会」を設けるとともに、各社から選出されたCSR担当責任者で構成する「シチズングループCSR推進委員会」を設置しています。

さらに、安全保障貿易管理、環境管理、内部統制システム構築など、シチズングループにとって重要なテーマについては、グループ各社が参加する各種の「専門委員会」を設けて施策を立案、実施しています。

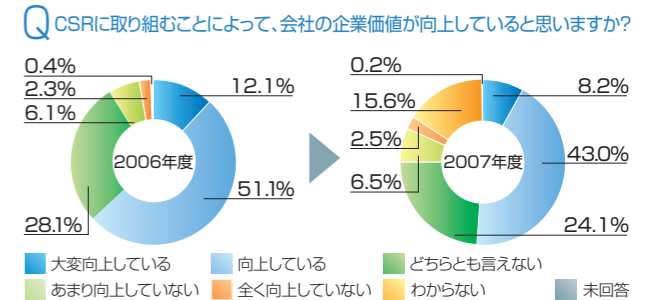
CSR推進体制図



CSR意識調査の結果推移(2006年度はシチズン時計のみ)



<回答者数>2006年度(シチズン時計):1,065名/1,841名(回答率57.8%)
2007年度(シチズングループ):6,634名/9,177名(回答率72.3%)



Voice 全員参加型CSRを展開

「CSRは経営そのものである」との理解のもと、各ステークホルダーの期待に応えるべく活動方針を立て、進めてきていますが、なかでも重視しているのは、行動指針としての「シチズングループ企業行動憲章」に基づいた行動を、CSRの実践の担い手でもある従業員一人ひとりが、その精神までも理解、共感して行動していけ

るように方向づけをしていくことです。そのことが企業価値を高めることになり、従業員満足にもつながり、社内の活性化にもなると信じて、「全員参加型CSR」を展開していきます。



シチズンホールディングス
CSR室 室長 富沢 誠一